

福島県福祉サービス第三者評価結果表

① 施設・事業所情報

名称： 認定こども園さくらの木	種別： 認定こども園		
代表者氏名： 寺西邦子	定員（利用人数）： 166名（名）		
所在地： 福島県白河市豊年3-1			
TEL： 0248-22-3293	ホームページ： higasiyouchien@comet.ocn.ne.jp		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日： 平成26年4月1日（認定こども園さくらの木・平成27年4月1日）			
経営法人・設置主体（法人名等）： 学校法人 専念寺学園			
職員数	常勤職員：	17名	非常勤職員 1名
専門職員	園長	1名	看護師 1名
	保育教諭	9名	栄養士・調理師 2名
	教諭	2名	事務員・運転手等 3名
施設・設備 の概要	（居室数）		（設備等）
	別添：学校法人 専念寺学園 教育要覧参照		別添：学校法人 専念寺学園 教育要覧参照

② 理念・基本方針

仏教を基盤とし、『丈夫な身体、豊かな人間性をもった人間』に育てる・保育を目指します。

③ 施設・事業所の特徴的な取組

豊かな情操教育により『育ちあう命の輝き、生きることの尊さを知る子ども』にと願い、慈しみ深く、温かい保育を心がけています。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年3月22日（契約日） ～ 平成29年3月7日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑤ 第三者評価機関名

NPO法人福島県シルバーサービス振興会

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 子どもの体や心を育む保育環境の整備について

地域や行政のニーズを受け平成26年に認定こども園として幼稚園と隣接した場所に整備されており、木の温もりが感じられ、食事、午睡、遊びのスペースがそれぞれ別に配置され、遊戯室にはボルダリング遊びが出来る古木が設置されている。園庭にもさまざまな遊具が置かれ遊びを通して体や心を育てる保育環境となっている。また法人の存立基礎となる仏教の感謝や寛容の精神を取り入れ保育を通し人生の土台作りが行われている。

2. 養護と教育が一体的に展開される保育について

入園児には家庭訪問が行われ情報を把握するとともに、1、2歳児は連絡帳による保護者からの情報と子どもの様子を観察し看護師と連携した保育が行われ、おもちゃ箱や靴箱に目印を使い子どもが自主的に活動できる工夫や小さいうちから興味を持ち挑戦できる遊具等保育環境が整備されている。

3歳以上児は早朝保育、延長保育は保育園を利用しているが、1号(幼稚園)、2号(保育所)認定にかかわらず発達段階に応じ合同で養護と教育の一体的に展開する取り組みが行われている。

3. 子どもが楽しむ食事への取り組みについて

給食に使う食材を展示し、子どもたちが見て触れてお昼を楽しみに待つような気持ちを引き出すことや年齢に合わせた食事量で完食できた達成感が持てる工夫、クッキング教室でおやつ作りを行い食に関心を持たせる取り組みを実施している。また、行事食や郷土食等を取り入れ献立を工夫するなど美味しい給食となるよう取り組んでいる。週1回調理従事者も子どもたちと一緒に食事し、様子を確認しながら給食作りに活かしている。

◇改善を求められる点

1. 中・長期計画及び年度の事業計画の策定について

法人として、中長期運営方針を示し運営基本目標を職員に周知し、各園はこれらを基本に事業計画を策定することが望まれる。

また、策定に当たっては職員の参画により組織的・継続的に取り組むことで長年培ってきた養護・教育の実践に裏打ちされた質の高いサービス提供が期待できる。

2. 福祉人材の確保・育成について

法人の教育要覧の中で、重点目標として「預かる場所から育てる場所へ」を掲げているが、これを実行するための具体的な人材育成計画が策定されていないので、園として必要とする具体的な人員体制、確保対策・育成方針について計画を策定し、計画的に進めることが望まれる。また、職員の人材育成には教育・研修が欠かせないので、研修に対する基本的な方針を明示し、職員一人ひとりの経験や能力に応じた研修計画をつく

り、計画的に研修を進めていくことが望まれる。

3. 福祉サービスの質の確保（標準的実施方法の確立）について

保育の標準的な実施方法についてマニュアルが作成されていない。一定水準の保育サービスを提供するために発達段階に応じた子どもとの関わりや保育の方法などについて、標準的な保育マニュアルの作成と職員への周知が望まれる。

なお、策定に当たって、子どもの人権の尊重やプライバシーの保護に配慮することも必要と思われる。

4. 利用者が意見を述べやすい体制づくりについて

苦情解決責任者や受付担当者は明示されているが、解決手順などのマニュアルや第三者委員も設置されていないため機能していない。マニュアル等の作成と意見箱の設置、第三者委員の選任、保護者への制度の周知が望まれる。また苦情以外の意見や要望も出しやすくする仕組みづくりも望まれる。

5. 職員事務分掌の作成と文書・記録等の整備について

保育士の役割分担表は作られているが、事務分掌が作成されておらず、業務に対する役割と責任性を明確にするために事務分掌の作成が望まれる。

また、会議など職員間で話し合ったことを記録する仕組みはできているが、多年度にわたる書類や記録が混在しているので、分類整備することが望まれる。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園創立以来第三者評価を受けるということは皆無であり、時代の流れによって認定こども園になり、第三者評価加算の制度があり、今後の社会よりの評価を得て、数々の改革をしなければならぬだろうという決意のもとに評価を受けました。しかしながら考えていた以上に低い評価であり、今後評価機関のご助言やご指導を受けて、教職員の保育に取り組む意識の改革を一步一步と一丸となって取り組み、子ども達や保護者の信頼に沿えるよう改革に邁進したく思っております。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a (b) c
<p>仏教を基盤とした、「丈夫な身体、豊かな人間性を持った人間」に育てる教育・保育を法人理念とし、具体的で分かりやすい子ども像、目指す教育・保育を明文化している。入園案内のパンフレットや法人ホームページ等に掲載し、父母と教師の会（PTA）の総会等で周知を図っているが十分ではない。周知状況を確認しながら職員や保護者への周知や理解を進める取り組みが望まれる。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b (c)
<p><コメント></p> <p>園長は理事長が白河市の各種委員会を通して収集した情報等を聞き把握しているが、経営課題や分析には至っておらず、法人から示された情報を参考としている。今後園としての環境変化に対応できるような取り組みが望まれる。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・(c)
<p><コメント></p> <p>経営アドバイザーとして、公認会計士による財政状況・運営状況分析により、助言を得ているが、経営状況や改善課題について組織的な取り組みはされていない。</p> <p>法人（理事長）は、運営委員会（仮称）等を設置し組織的に検討する必要性を認識していることが今回確認できたので、今後園として取り組むことが望まれる。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針の実現に向け中・長期視点で、教育・保育の内容の充実、職員体制や施設整備計画、人材育成等の課題等を明確にした中・長期計画（3年～5年）の策定が望まれる。また、計画の策定に当たっては、計画の実現を裏付ける収支計画も併せて策定することが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>理事会・評議員会において、平成28年度「教育要覧」で重点事項、行事計画が示されているが、具体的な事業内容等を示したものになっていない。事業を適切に執行していくために保育・教育目標、職員体制や実施事業、施設整備や補修計画、研修計画等を網羅した事業計画の策定が望まれる。策定に当たっては各委員会の意見をくみ上げるなど職員が検討に参画して組織的に策定されることが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>具体的な事業を示した事業計画は策定されておらず、行事計画にとどまっているため策定が望まれる。</p> <p>なお、事業計画の策定に当たっては、策定手順を定め前年度の事業実施状況を評価し、見直しするとともに新しい課題も取り入れながら職場全体で検討し策定していくことが職員の理解や効果的な事業の実施につながると思われる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>年度の重点事項や行事計画、月毎の行事について、園児や保護者に知らせている。</p> <p>なお、策定する事業計画の周知・説明に当たっては、保護者の協力は欠かせず、分かりやすくするための工夫をして保護者懇談会等を通して説明し理解していただけるよう取り組むことが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・ c
<p><コメント></p>		

<p>職員各人が行う自己チェックによる自己評価は実施しているが、園としての分析・評価は実施していない。</p> <p>自己チェックの結果や今回の第三者評価結果を分析し明らかになった課題について委員会等でPDCAサイクルにより組織的に取り組まれることが望まれる。</p>		
9	<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>今回初めて、自己評価の実施、第三者評価の受審であり、この結果を活かし、明確になった課題について、改善策の検討（P）、実施（D）、評価（C）、改善策の見直し（A）と継続的に取り組むことが望まれる。</p> <p>特に、改築や設備面・職員配置等は複数年にわたる計画と予算措置が必要になるため、中・長期計画と収支計画に反映し、計画的に取り組むことが望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		
10	<p>Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長は自らの役割と責任について、職員会議等で説明している。また、保護者には「学園案内」で経営理念や経営・管理に関する方針を表明し理解を図っている。</p> <p>権限委譲（指揮権含む）等についても、危機管理マニュアルで不在時の責任者の優先順位が示されている。</p> <p>なお、園長は3園（ぼたい樹、西、さくらの木）の事務や経理関係等を補佐する役割も兼務しており、事務分掌等で根拠を明らかにしておくことが望ましい。また職員の役割と責任を明確にした事務分掌は作られていないので実態に合わせた事務分掌を作成することが望まれる。</p>		
11	<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>各種の遵守すべき法令等については、園全体で取り組むまでは至っていない。また法人の法令遵守や倫理規程、公益通報等の規程が策定されておらず整備が望まれる。さらに職員に対し遵守すべき法令等を理解するための取り組みや研修会などの実施が望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長は、法人内各種会議を通して保育サービスの向上に向けた意識の改革を促しているが、</p>		

<p>具体的な課題の提示や改善に向けた取り組みは、会議録からは確認できなかった。</p> <p>今後は、保育の質の向上を図るため検討委員会を設置し、保護者や職員の意見を運営に反映しながら、園としてのサービスの向上に向けた具体的な取り組みに指導力を発揮することが望まれる。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園長は、外部講師による保育環境に関する学習会を開催し、職員が保育業務に専念できる職場環境づくりに努めているが、園が目指している福祉サービスの向上に向けた取り組みが、組織内で理解され、経営や業務課題について職場全体で取り組めるような環境づくりに指導力を発揮されることが望まれる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>法人が主体となり、学校訪問や実習生に対する採用活動を実施し、ホームページで職員採用情報を提供し必要な人材確保に取り組んでいる。また、幼保連携に係る資格取得のサポートについては方針が示されている。</p> <p>なお、園として具体的な人員体制、必要とする人材、育成方針が明確になっていないので職員配置や人材育成方針を具体的な計画として明確にして取り組むことが望まれる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・(c)
<p><コメント></p> <p>法人の理念・基本方針に則り「期待する職員像」は、学園案内の中から読み取ることが出来るが、職員には明確に示されていない。また、法人の人事管理に関わる規程は未整備となっている。</p> <p>人事基準、職員の育成、キャリアパス（昇進、昇格の基準）、人事評価等について規程を定め職員が自らの将来を描けるような総合的な人事管理制度の導入が望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況は園長・副園長・主任保育士が職員の休暇や業務に対する意向を把握するとともに継続して働けるよう、年1回のリフレッシュ休暇（勤続年数により報償制度あり）の導入や育児休暇・介護休暇を整備し、職員が働きやすい職場となるよう職場環境づくりに努めている。</p> <p>また、職員の心身の健康維持への取り組みとして健康診断や福利厚生での支援が実施されているが、メンタルヘルス、腰痛防止対策へ取り組むことや悩みを気軽に相談できる窓口を</p>		

職場内や外部（産業医等）に設けることも必要と思われる。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」として、「職員の心構え」が示され、「学園案内」の中でも、「園児に対する職員の思い」を読み取ることができるが、職員への説明や具体的な内容について説明されていない。</p> <p>また、職員の保育実践のための自己評価が年2回実施されているが、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されていない。知識や経験に応じ一人ひとりの目標を設定し、保育の実践に繋げながらモチベーションを引き出すため目標管理制の導入が望まれる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の教育・研修について、外部講師による職場内研修や職員の希望に応じた職場外研修を実施している。人材育成に関する法人としての理念や方針を基に研修に関する基本方針や職種や経験、技術の水準に配慮した研修計画を策定し、それに基づき計画的に研修を実施することが望ましい。また、教育・研修実施後に効果を分析し、その結果を踏まえ次年度の教育・研修計画に反映していくことも望まれる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>前年度の研修実績による職階層別研修（新任・中堅・主任・看護師等）受講一覧を作成して、教育・研修の機会を設けているが、自主的な参加を推奨しているため法人としての研修のねらいや必要とする人材育成までは考慮されていない。効果的な研修とするためにも研修方針や研修目的を明確にし、それに沿って実施することが望まれる。</p> <p>また、法人の単年度重点事項にある人材育成を推進するためにも経年で職員一人ひとりの教育・研修受講履歴を把握できるよう研修履歴簿（カード）等を整備していくことも望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生等の受け入れは依頼があれば受け入れており、学校や実習生等との打ち合わせを行い学校・実習生の学習プログラムにより受け入れて実施している。</p> <p>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する園の基本方針や姿勢を明文化し、実習生受入れマニュアル、専門職に配慮したプログラムが策定されていないので策定することが望まれる。</p> <p>また、事務分掌等で担当職員が明確に示されていないので明示し、指導者としての知識を身につけるため実習指導者を研修受講することが望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども・子育て支援法に基づく県の情報開示と法人のホームページや学園案内で、理念や教育目標について開示されているが、園の事業状況や財務情報は開示されていない。</p> <p>また、法人・保育所の理念や基本方針、保育内容、事業計画、事業報告、予算・決算等の情報も保護者やサービスを利用する地域の方に対して公開されていないので情報の発信が望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>外部の公認会計士による相談、財務監査、税理士による税務相談を受け、助言を運営に活かしている。</p> <p>なお、保育園管理規程、経理規程、給与規程及び職員役割分担表により役割が示されているが、財務会計等について職員に対する周知は十分でなく、事務分掌等で明確にすることが望まれる。</p> <p>また、経理関係については、事務分掌で権限を明確にし、定期的に内部でチェックを行う体制を構築することも望まれる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>不審者への対応について地域・保護者との連携が記されているが、園として地域との関わり方についての基本的な考え方は示されていない。また、社会資源や地域の情報収集は積極的に行われておらず地域との交流の取り組みはうすい。</p> <p>運動会に地域の方を招待したり、子育て支援事業、特別養護老人ホーム等への慰問や近隣の城山公園への散歩等で挨拶を交わしたり、遠足などの際に地域との関わりを持っている。</p> <p>なお、園舎の歩道側に掲示板を設置し、園の主要行事等の情報を地域に発信している。</p> <p>園として、地域との関わり方について基本的な考え方を明文化し、地域との交流を広げるための取り組みを行うことが望まれる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>学校教育の職場体験学習の受け入れを行っているが、ボランティア等受け入れに対するマ</p>		

<p>マニュアルが整備されておらず、園の基本姿勢も明文化されていない。 マニュアルの整備と受け入れ体制を整備することが望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a (b) c
<p><コメント> 園長・職員は、市の主催会議や関係機関、連絡協議会等の会議に参加し連携を図っている。 一方、園として必要な社会資源（行政・病院リストあり）をまとめたリストは作成されておらず、職員間での情報の共有も課題に応じた場面对応となっている。より良い保育を提供するためには園として必要と思われる関係機関（福祉事務所、警察署、保健所、民生児童委員等）と連携を図り、必要な社会資源のリストを作成し、職員間で共有を図り実際の保育現場で活用していくことが望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b (c)
<p><コメント> 地域の未就園児と保護者を対象とした「子育て支援」事業を実施しており、地区自治会等のイベント開催時（祭りなど）等に、園の有している備品の貸し出しを行っている。 学園としての歴史が長く、地域への学園の知名度は絶大であり、園の有している人的資源や知的財産、園舎・園庭など園の機能や専門性を活かした活動の取り組みが望まれる。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b (c)
<p><コメント> 地域の未就園児と保護者を対象とした「子育て支援」事業を実施しているが、地域や地域住民の福祉ニーズの把握のための取り組みや社会貢献活動等は実施していない。 今後は、幼・保育関係連絡協議会との連携と各種団体（民生委員・児童委員含む）との話し合いや、アンケート調査等から地域の福祉ニーズを把握しながら公益的な事業・活動に取り組まれることが望まれる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント> 子どもの発達段階に応じた目標をもって、カリキュラムに組み入れ園児の尊重と基本的人権に配慮したサービスが展開されていることは聞き取りの中で確認できたが、基本となる倫理綱領は策定されていない。 園の理念や基本方針に、子どもの尊重や基本的人権についての姿勢が明示されているかの</p>		

<p>検討や子どもを尊重した保育を提供するための「倫理綱領」の策定が望まれる。</p> <p>また全職員が子どもの尊重や権利擁護についての勉強会・研修を行い、職員が共通理解を深める取り組みも望まれる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園外保育活動の際は園児の名札を外して実施している。また、広報やパンフレット（掲示物含む）、園だより等に園児の写真を掲載する際は、事前に保護者等から「画像使用承諾」を徴して、園児と保護者等のプライバシーに配慮している。</p> <p>危機管理マニュアルの中に、「虐待対策」の項を設け、虐待が疑われる時の共通の対応について明示しているが、十分ではない。虐待に定義、教育・保育機関としての役割、緊急度の違いによる対応等を内容とする虐待対応マニュアルの整備と園児や保護者等のプライバシー保護マニュアル等を策定し、職員への周知と学習・研修の機会を設けることが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>法人の学園案内やホームページに学園の理念や方針、学園の目指す子ども像を掲載し、学園の年齢に応じた生活状況を写真で示し、保育内容や園を紹介している。</p> <p>ホームページを除き、保育園を希望される方にのみ学園案内の情報を提供しているため、パンフレットやリーフレット等の作成により、公共機関等に配置するなど多くの方が入手できるよう工夫することが望まれる。また、見学や保育体験が出来るような環境整備が望まれる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>入園に当たっては、オリエンテーションを実施し、法人理念や方針、学園の目指す子ども像、園での生活内容が記された「学園案内」により説明している。</p> <p>入園申し込みについては、所定様式により申し込みを受けるが、その際に服薬を要する園児には「投薬依頼書」を徴して服薬支援を行えるよう取り組んでいる。</p> <p>また、入園・継続時に際しては運営の方針、保育内容、職員の勤務体制、保育時間、苦情解決等を重要事項説明書等による説明を行い、書面による同意を得るようにすることが望まれる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園の変更にあたっては、「指導要録」をもって、サービスの継続性に配慮している。</p> <p>一方、保育の継続性に配慮した相談窓口・担当者の配置（事務分掌）と手引き書（マニュアル等）を作成し、引き継ぎに関する様式等を定めて置くことが望まれる。</p> <p>また、転園先に情報を提供する際個人情報利用目的に資する内容について、保護者等に事</p>		

前に説明し書面で同意を得ておくことが望まれる。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの満足度については、保育計画等に基づいた日常の保育の中で、意欲を持って取り組んでいるか確認し把握している。保護者は「父母と教師の会」や運動会・発表会・給食試食会等の行事アンケートで意見を聞いている。また、保護者との日々の子どもの活動状況や情報共有のための「連絡帳」で意見を聞き運営に活かしている。</p> <p>一方、園として利用者満足度の上昇を目的とする仕組みは整備されておらず、出された意見や要望を検討する委員会等の設置と把握した結果を分析・検討するための仕組み作りが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者・受付担当者は、園舎の中に掲示されており、保護者等が「意見や要望、相談したい時」の体制はある。</p> <p>なお、法令で求められている第三者委員や苦情受付箱の設置を進めるほか、要綱やマニュアルの作成など苦情や相談等に対応する体制づくりが望まれる。また、苦情や相談等の受け付けから解決・公表までの一連の流れを、リーフレット等で保護者等に分かりやすく説明するなど制度が機能する取り組みも望まれる。</p> <p>さらに、苦情解決や苦情内容・相談等への対応を通じて、保育の質の上昇を図ることが望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「父母と教師の会」や「連絡帳」、登園・降園の際に、保護者等の意見を聞くよう努めており、必要に応じて個別面談や話し合いの場を設けている。</p> <p>園として、保護者等が相談や意見を述べやすい環境づくりと、意見箱の設置や意見を述べるに当たり、複数の方法や相手を自由に選べる（外部の人を含め）よう配慮し周知することが望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は登園・降園時に直接相談や意見を受けるほか「連絡帳」「お便り帳」等で把握するよう取り組んでおり、主任・園長に報告し迅速に対応するよう努め、状況によっては面談や家庭訪問を実施している。</p> <p>園として、保護者等からの相談や意見に対して対応しているが、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等は策定されていない</p>		

<p>ので整備が望まれる。また、出された意見等を検討し、サービスに反映させる取り組みや結果をお便りや園内掲示で公表することも望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a (b) c
<p><コメント></p> <p>危機管理マニュアルを整備し、園内で危機的状況が発生した場合の指揮権順位を定めており、「園外保育マニュアル」「不審者対策」「園児のケガや病気・事故発生時の連絡体制」「虐待対策」「災害（地震・風水害・火災・降雪等）発生時の対応」等を定め、「保育安全マニュアル」を整備（遊具の点検含む）し、緊急時等に園児の生命を安全に守る仕組みが構築されている。</p> <p>一方、事故報告は所定様式により報告することとしているが、ヒヤリハットや事故事例等の収集と要因分析や改善・再発防止に向けた話し合いがされていることは確認できなかった。</p> <p>指揮権については明示され危機管理マニュアルを整備していることから、リスクマネジメントに関する委員会の設置を検討し、職員参画のもと事故事例やヒヤリハット収集事例をもとに、発生要因分析や改善策・再発防止を検討し実施することが望まれる。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a (b) c
<p><コメント></p> <p>「保育安全マニュアル」が策定され、食中毒発生時の対応や感染症の対応について周知されている。また、マニュアルの内容については、毎年、園長会議で協議検討することとしている。</p> <p>一方、園内で使用する玩具、テーブル、手摺り等、毎日衛生面と消毒を兼ね拭き掃除を実施しているが、食中毒や感染症については、発生時の対応マニュアルだけとなっていることから、予防対策についても検討しマニュアルの中に組み入れることが望まれる。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a (b) c
<p><コメント></p> <p>一年間の避難訓練計画を策定し、マニュアルに基づいた訓練（火災・地震・台風暴風雨・不審者侵入等）を毎月実施しており、園児の年齢区分に応じた訓練と低年齢児にはビデオや紙芝居を活用した学習訓練を行っている。また、消防署等の指導を受けながら総合防災訓練も実施している。さらに、災害時等の保護者に対する連絡方法として、一斉メールの配信と「園児引き渡しカード」が整備され、非常時用食料等も備蓄されている。</p> <p>しかし、すべての職員への周知が十分でないので、訓練を繰り返す中で理解を得る取り組みが望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>	

40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>法人の「保育安全マニュアル」に、年齢別対応マニュアルが示されているが「気をつける」ことを主な内容としている。また、業務標準としての手順書等は作成されておらず、指導計画に基づき職員間での口答伝達・知識伝達をもって、日々の保育業務に当たっているのが現状である。</p> <p>なお、職員の経験の違いにより提供される保育内容に差異がないか確認ができるよう手順書を作成して標準化されることが望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・ c
<p><コメント></p> <p>保育サービスの変更等は、クラスの担任間や職員会議、終礼時の連絡会議において話し合いが行われているが、標準的な実施方法が策定されておらず、従って見直しも行われていない。</p> <p>業務標準手順書（保育の手引き書・業務手順書（仮称）等）の策定に当たっては、組織的な取り組みと見直し検討（実施方法が文書化されていないので、PDCAサイクルによって継続的に検討）をする仕組み作りが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a b c
<p><コメント></p> <p>保育利用開始時や子どもの状況によってその都度、保護者からアセスメントを実施しているが、書類の整理が個々別になっていないので、個人ファイルを作成して個別管理をすることが望まれる。また、ファイル管理には十分注意することが望まれる。保育利用開始時の保護者からの調査や面談を実施し、子どもの状況により再度調査をするなど綿密な情報の取り交わしをしているが、保育提供計画が集团的に整理しているのもあるので、一人ひとりの状況を把握するため、個別ファイルを準備することが望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a b c
<p><コメント></p> <p>クラス担任間での話し合い、終礼での申し送りや職員会議で話し合う仕組みはできている。また、保護者とは連絡ノートの活用や個別面談を実施するなど取り組みをしているが、記録がばらばらに綴っているので、子どもの個人ファイルを作成してまとめることにより、よりよい保育の向上に繋がると思われる。各担当間での会議、職員会議、終礼時の申し送りを実施して、会議内容を書いているが、会議内容に一貫性を持たせるためにも、簿冊を準備して整理することが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a b c

<コメント>

子どもの状況、留意点、状況の変化など記録は取られているが、記載すべき書類の混同がみられるので、個別指導計画等の記録は個人のケースファイルを作成することが望まれる。

保護者との個別面談や子どもの個別の記録はあるが、時系列に整理されていないので一貫性をもった整理とし、また、個別計画については、個々別への保育提供が明確になるように様式を統一して、年齢別の目標達成や保護者の思いに応える支援状況や経過を記録し、個別の目標を見直して、連続した保育をすることが望まれる。また、終礼の申し送りとは別にした、職員全体での会議及び研修の場を設け、職員間で差異が生じないよう情報を共有されることが望まれる。

45

Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。

a・b・c

<コメント>

重要事項説明書が整備されていないために個人情報管理規程が機能していない。保育利用開始時に重要事項説明書を取り交わすことが望まれる。個人情報については、写真活用のみ同意を得ているので、個人情報管理を徹底するために重要事項説明書の取り交わしをして保護者からの同意を得ることが望まれる。また、保育士の守秘義務の意識の向上を図る取り組みや、責任の所在を明確にするために、事務分掌を作成することが望まれる。

第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>保育課程にある理念と方針が、法人が掲げているものと一致していないことや、項目が抜けているものもあるので再度確認されることが望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>建物全体が木の温もりを感じ、広い庭と自然あふれる環境の中で子ども達が生き生きと遊ぶ姿を見ることができた。また、園内外の安全点検や保育室の清潔に心掛ける仕組みができていること、汚染区域のトイレに子ども用スリッパが準備してあることを確認できたが、保育士の汚染区域での業務用としてエプロンを別にすることや手拭きタオルは共有せずペーパータオルの準備など、今後検討することが望まれる。また、事故処理簿にヒヤリ・ハットが混在して記入されているので、区分して整理し今後の安全対策に活用されることが望まれる。</p>		
3	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>クラス担任間での会議、終礼の申し送り、職員会議において、保護者や子どもの状況を把握し共有した保育に心掛けていることを確認した。記録が個別化をしていないので、子ども一人ひとりのケースファイルを準備して一貫性のある保育の提供をすることが望まれる。また、NG言葉について再確認できるように園内研修や職員が見られる場所に掲示するなど工夫が望まれる。</p>		
4	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣が身につくよう職員間で共通認識を持ち、子ども達が理解できる手順を写真に掲示し、また、すぐに手助けをするのではなく観察してから手助けするなど、「子どものやる気を大切にしようとするのを待つ保育」に心掛けていることを確認した。</p>		

5	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的に活動できるように、おもちゃ箱や靴箱などに個々の目印をつけて自主的に子どもが活動できるように工夫していることや、園庭での野菜作り、周囲の自然環境を利用しての散歩、また、高齢者施設を年に数回訪問して高齢者とのふれあいなど豊かな保育を展開していることを確認した。</p>		
6	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>送迎時の保護者との関わりや毎日の連絡帳のやりとりで保護者との連絡を密にしている。長時間保育室に閉じこもるのではなく、大きい子どもとの交流など保育のマンネリ化防止に工夫をしていることを確認した。個別計画や記録をしているが、個々別に整理されていないので、個人ファイルを準備して、保育利用開始から終了まで一貫した整理をすることが望まれる。</p> <p>なお、おむつに関しては衛生管理上家庭に持ち帰らず保育園で一括処分されることが望まれる。</p>		
7	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>連絡帳での保護者から情報により子どもの健康状況を観察して看護師と連携して保育に心掛けている。また、自主的に活動ができるように写真を掲示し、目印をつけるなど工夫している。食事と午睡の部屋を区分しているなど落ち着いた環境で保育を提供している。また、園庭では季節感のある遊びを取り入れ遊戯室にある遊具に小さいうちから興味を持って挑戦することができる環境整備をしていることを確認した。</p> <p>なお、トイレの中に未使用のおむつが置かれていたが、トイレの中は汚染区域と心掛けて未使用おむつは別の場所に置くことが望まれる。</p>		
8	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>2号(保育所)認定の早朝・延長保育に関しては保育園を利用しているが、日中活動は、1号(幼稚園)、2号(保育所)の認定区分に拘らず、部屋を区分して、養護と教育の一体化に取り組むなど適切な環境が整備されていることを確認した。</p>		
9	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊟・c
<p><コメント></p>		

<p>市役所の関係職員の巡回相談が年1～2回あり、支援が必要な子どもへは、保護者、関係機関の職員と連携をして対応している。また、市主催のすこやか相談会へ会場を提供するなど積極的な取り組みをしていることを確認した。</p>		
10	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの登園時の会話、電話での連絡、連絡帳での連絡を密にし、職員間では引継ノートやホワイトボードを活用して連絡漏れに注意している。また、突然の保育時間の延長にも対応している。延長保育時はゆったり過ごせるよう環境を整備してあることを確認した。</p> <p>今後、職員間が連携しやすく、また、記録簿として、出席確認も含む視診簿を準備することが望まれる。</p>		
11	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>子どもが入学する小学校へ見学体験を実施している。学校側から1月ごろ事前に聞き取り調査に来園し、また、幼保小連携会議に出席して連携を図っている。保護者とは個別面談やPTA総会時に話し合う機会をもち、小学校入学後は5月ごろのお祝い会や運動会に招待をして継続的なかかわりを持つように配慮していることを確認した。</p> <p>なお、保育所児童保育要録作成時は該当する保護者面談をして、保護者の思いを再度確認することが望まれる。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保健衛生等のマニュアルは整備している。保護者へは、子どもの健康調査を年2回実施して健康状態の把握をし、保健だよりを毎月発行して健康へ啓発活動を行っている。職員対象とした内部研修を実施し、また、外部研修において新しい情報を得よう心掛けている。S I S D対策（乳児突発症候群）として、0～2歳児の午睡時間に観察し確認の記入をしている。エピペン使用については、職員研修を実施し職員間で情報の共有をしていることを確認した。</p> <p>なお、S I S D記録簿に園長の確認印を受領することが望まれる。</p>		
13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>健康診断、歯科検診後は結果を保護者に報告し、必要がある子どもへは、治療結果の報告をしてもらう仕組みはできている。3歳以上児の子どもへは歯磨き指導をし、年1回歯科衛生士からの指導を受けている。また、当日欠席した子どもについては、看護師が付き添って通院して受診している。職員間の連携は、終礼時の申し送り時や職員会議等で周知していることを確認した。</p> <p>なお、検診結果を踏まえ離乳期から食事やおやつの後の歯磨き指導や保護者に対する虫歯予防の啓発など予防への取り組みが望まれる。</p>		
14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、	㊦・b・c

	医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	
<p><コメント></p> <p>看護師を中心としてガイドラインに基づき組織的に対応する体制はできている。該当する保護者から医師の診断に基づき、生活管理指導表を提出してもらいアレルギー食の持ち込みなどに配慮し代替食で対応している。また、該当する子どものファイルを個別に作成し事故が起きないように注意している。緊急時の保護者への連絡先、エピペンの保管場所など職員間で共有し対応をしていることを確認した。</p>		
A-1-(4) 食事		
15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>季節感のある献立や年齢に合わせた食事量で完食ができた達成感がもてるように工夫している。3歳以上児の子どもへは、クッキング教室を行い、おやつ作りをするなど食に関心を持てるよう取り組んでいる。ランチルームでは縦割り年齢グループで会食の日を設け年長児に至っては自分で器に盛りつけて配膳するなど食への意欲を育てている。また、保護者へ献立表の配布とサンプルを展示し、希望する方へはレシピを配布するなど食育に取り組んでいる事を確認した。</p>		
16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㊟・b・c
<p>給食衛生管理マニュアルを整備し調理従事者・施設等点検や検食・残食調査をして安全、安心な取り組みをしている。また、行事・郷土食等を献立にとり入れ献立に工夫をし、保育士は毎日の喫食状況を記録し、調理従事者は週1回子ども達と一緒に食事をする日を設け給食提供に活かしている。また、市の規程により週2回給食放射性物質測定検査を実施している。安全に食べることができるよう給食の提供をしていることを確認した。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>保育利用開始時の調査、送迎時の保護者との関わり、保育参観、年2回の個別懇談会等家庭との連携及び、参観日(ファミリーデイ・保護者なら誰でも参観可)・田植え・餅つき等保護者参加の行事を設け交流を図っている。また、連絡帳は「おたよりポスト」として、学期ごとに成長を記録して保護者との連携を図っていることを確認した。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
18	A-2-(2)-①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>利用開始時には、全児童の家庭訪問を行いアセスメントに活かすほか、連絡帳で日々情報の交換が行われている。また、年2回の個別懇談会を実施し連携に努めている。職員間では、</p>		

終礼の申し送りや連絡ノートを活用しての連携体制を図り、保護者が安心して子育てができるよう支援をしていることを確認した。また、役割分担をして保護者へ支援を行っている。		
19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>顔色、衣服を含めた全体の様子、食事の様子、衣類の着脱やトイレ使用時に身体を観察し早期発見に努めていることを確認できた。管理マニュアルは整備されているが、早期発見・早期対応の手順書を作成し職員の対応を明確にするために標準化することが望まれる。また、職員の保育提供について、虐待対応チェックリストを活用し、内部研修を実施することも一考と思われる。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保育士は毎年チェックリストを活用して自己評価を実施して、園長が確認し評価を記入している。自己評価を個人と園長との共有に終わらず、クラス担任間の話し合いや職員会議でフィードバックしPDCAを活用して保育全体の改善や専門性の向上に活かせることが望まれる。</p>		